

いますか？



「その他プラスチック」に混入しているごみを取り除く作業（リサイクルプラザ）

ごみの分け方・出し方 再確認!!

け小さくして持ち運びやすくして出してください。

【資源収集品】

◆カン類：スプレー缶（卓上こんろのガスボンベを含む）は、キャップ、ノズルを取り、必ず穴をあけてカン類に出してください。

※スプレー缶を穴をあけずに燃やせないごみとして出すと、収集車の中や処理施設で圧縮をかけるため、爆発や発火など人命にかかわる大変危険な事故が起こる場合があります。

◆ビン類：キャップをはずし、水洗い等で汚れを落とし、収集場所の指定のコンテナへ入れてください。

一升ビンのラベルは、はがさずに出してください。製造業者が特定でき、その業者へ返却できるためです。

◆ペットボトル：リングと取っ手は取り除かなくてもかまいませんが、キャップは必ず取り除いてください。

水洗い等でも汚れの落ちな

ごみの分別収集には、日ごろから皆さんにご協力をいただいています。新たに市へ転入された人も多いこの時期、もう一度、ごみの分け方・出し方を再確認してください。ごみの量を減らし、さらに資源として再利用できるようにご協力をよろしくお願いします。

ごみの分別の種類

市は現在、ごみの分別を「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」と、資源収集品として「カン類」、「ビン類」、「ペットボトル」、「その他プラスチック」、「紙パック」、「ダン

ボール」、「古新聞・古雑誌」に分けています。

分別の注意点

各家庭に配布している「ごみの分け方・出し方マナーは家庭から」に従って分別して

ください。

なお、最近正しく分別されていない事例が見受けられます。特に、次のことに注意して分別して出してください。

◆燃やせるごみ：燃やせないごみが混じっていることがあります。きちんと仕分けして出してください。また、生ごみは水切りを完全にしてください。

◆燃やせないごみ：できるだ

正しくできて

いものについては燃やせるごみに出してください。

◆その他プラスチック：その他プラスチック以外のごみは混ぜないようにしてください。カン、ビン類やカミソリ、ライターなどの危険物が混じっていたり、おもちゃなど、単にプラスチック製品といっただけで出されている場合があります。

「その他プラスチック」は、商品の容器のうち、飲料用・液体調味料のペットボトル以外のプラスチック製品および商品の包装で、主に「リサイクルマーク」のついているものです。

また、水洗い等で汚れを落として出してください。汚れの落ちないものについては燃やせるごみに出してください。

◆紙類（紙パック、ダンボール、古新聞・古雑誌）

▽片手で持てる量をひもで十文字にしぼって出してください。

▽チラシ類（広告）は、古新聞に含めてください。

▽写真帳（アルバム）は、燃やせるごみへ出してください。
▽ビニール袋に入った状態のダイレクトメールは、燃やせるごみに出してください（ビニール袋ごと紙類に出さないでください）。

収集できないもの

◆家電リサイクル法に基づくもの

テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・冷凍庫の5品目は、ごみとして処理できません。家電小売店に引き取ってもらうてください。

◆パソコン（本体、ディスプレイ）

ごみとして処理できません。メーカーの受付窓口へ連絡してください。

◆その他

▽ブロック、レンガ、コンクリートから、大型木材などの廃材類

▽タイヤ、ホイール

▽長いままの電線、番線など

種類

燃やせるごみ



燃やせないごみ

